

# 地域安心生活サポート事業 活動のイメージ

地域のボランティア(＝見守りサポーター)  
によるちょっとしたお手伝いや、日常から  
の見守りなどによる

『現代版の向こう三軒両隣』

## ①見守り活動

訪問、電話、声かけなどの日常的な見守り

## ②簡単な生活支援

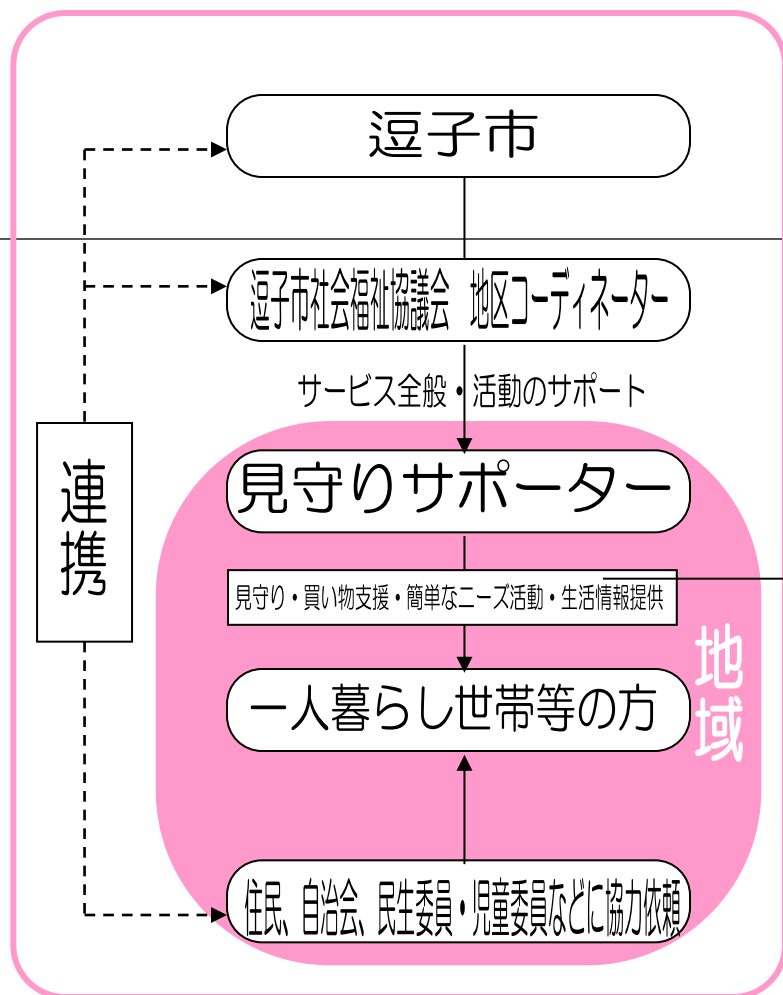
電球の付け替え、物の移動など日常生活の  
簡単なお手伝い

## ③買い物支援

お米・灯油・日用品など配達してくれる市内店  
舗を紹介

## ④生活情報提供

防犯、防災、お役立ち情報などのお届け



## 地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

|                                        |                                                                                                                          |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①市区町村名                                 | 逗子市                                                                                                                      |
| ②人口（※１）                                | 60,245 人 [平成 25 年 5 月 1 日現在] ( )                                                                                         |
| ③高齢化率（※１）<br>(65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載) | 65 歳以上 29.20% ( )<br>75 歳以上 14.91%                                                                                       |
| ④取組の概要                                 | ひとり暮らし高齢者、障がい者や子育て世帯が、住み慣れた地域で継続して安心して生活を営むことができるような体制を、地域が主体となって取り組む。                                                   |
| ⑤取組の特徴                                 | 日常からの声かけや簡単な生活支援などを通じ、地域住民が互いに支え合いながら支援を必要とする対象者やそのニーズを把握し、逗子市社会福祉協議会、自治会・町内会、民生委員や地域の担い手により、必要に応じ関係機関へつなげるなどの体制づくりを進める。 |
| ⑥開始年度                                  | 平成 21 年 10 月                                                                                                             |
| ⑦取組のこれまでの経緯                            | 当初は、厚生労働省のモデル事業「安心生活創造事業」として、モデル地区（3 地区）を選定し開始した。現在では、他の地域へと波及し多くの地域で取り組み始めている。                                          |
| ⑧主な利用者と人数                              | 平成 25 年 3 月 31 日現在 利用登録者（支援を必要とする人）130 人<br>見守りサポーター登録者 390 人                                                            |
| ⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織                    | 実施主体：逗子市<br>事業委託先：社会福祉法人逗子市社会福祉協議会                                                                                       |
| ⑩市区町村の関与（支援等）（※２）                      | 委託料：9,911 千円（平成 25 年度予算）                                                                                                 |
| ⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）                    | 平成 21～23 年度<br>厚生労働省のセーフティネット支援対策等事業費補助金（安心生活創造事業）                                                                       |
| ⑫取組の課題                                 | ・ 地域包括支援センターが地域課題を十分に把握できていないので、地域ケア会議が開催できていない。<br>・ 医療、介護等の専門職による多職種間の連携が図れていない。<br>・ 小規模多機能型居宅介護などの介護基盤整備が遅れている。      |
| ⑬今後の取組予定                               | ・ 地域包括支援センターの機能強化や地域課題の把握に努め、地域、多職種連携に向けて取り組む。<br>・ 介護基盤整備を図るため、事業者の公募などに取り組む。                                           |
| ⑭その他                                   |                                                                                                                          |
| ⑮担当部署及び連絡先                             | 福祉部介護保険課 （①～⑩の取り組みは社会福祉課が担当）<br>電話 046-873-1111（内線 246）                                                                  |

※１ 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※２ 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３ 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。